



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
9	H28. 12. 2	H28. 12. 7	選挙運動費用収支報告書 H28年7月31日都知事選 (〇〇、〇〇) (領収書含む)	263		1													<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都情報公開条例第7条第2号に該当領収証等の口座番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を侵害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。</li> <li>・東京都情報公開条例第7条第4号に該当収支報告書及び領収証等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。</li> </ul>	選挙管理委員会事務局選挙課
10	H28. 12. 5	H28. 12. 7	〇〇の政治資金収支報告書(平成26年分定期公表)中、「その15」の行番号8の「会費15,000/H26・3・13/〇〇」に添付された領収書の写し	1		1													東京都情報公開条例第7条第4号に該当領収書等の印影等については、偽造等による犯罪の予防のため非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
11	H28. 11. 25	H28. 12. 9	別紙団体のH27年収支報告書に添付された領収書等の写し 別紙〇〇(20団体)	801		1													東京都情報公開条例第7条第2号及び第4号に該当個人に関する情報で特定の個人を識別できるものは非開示とする。領収書等の印影等については、偽造等による犯罪の予防のため非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
12	H28. 11. 28	H28. 12. 9	H27年分〇〇とH27年分〇〇の政治資金収支報告書に添付された領収書等の写し	93		1													東京都情報公開条例第7条第2号及び第4号に該当個人に関する情報で特定の個人を識別できるものは非開示とする。領収書等の印影等については、偽造等による犯罪の予防のため非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
13	H28. 12. 2	H28. 12. 9	〇〇(2団体)(平成27年分) 上記政治団体の政治資金収支報告書に添付された領収書等の写し	166		1													東京都情報公開条例第7条第2号及び第4号に該当個人に関する情報で特定の個人を識別できるものは非開示とする。領収書等の印影等については、偽造等による犯罪の予防のため非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
14	H28. 11. 28	H28. 12. 12	政治資金収支報告書に併せて提出された領収書等のうち、別紙の年分及び国会議員関係団体に係るもの 別紙 〇〇(2団体、平成27年分) 〇〇(7団体、平成25・26・27年分) 〇〇(3団体、平成26・27年分) 〇〇(1団体、平成26年分)	2126		1													東京都情報公開条例第7条第2号及び第4号に該当個人に関する情報で特定の個人を識別できるものは非開示とする。領収書等の印影等については、偽造等による犯罪の予防のため非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
15	H28. 12. 12	H28. 12. 20	平成26年12月14日施行の衆議院議員選挙における〇〇の選挙運動費用収支報告書（領収証等含む）	184		1													<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都情報公開条例第7条第2号に該当領収証等の口座番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を侵害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。</li> <li>・東京都情報公開条例第7条第4号に該当収支報告書及び領収証等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。</li> </ul>	選挙管理委員会事務局選挙課
16	H28. 12. 14	H28. 12. 21	次の者に関する平成28年7月10日第24回参議院議員通常選挙の選挙運動に関する収支報告書〇〇（4名）	101		1							1						<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都情報公開条例第7条第4号に該当収支報告書の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。</li> </ul>	選挙管理委員会事務局選挙課
17	H28. 11. 24	H28. 12. 22	別紙政治団体の今年公表の収支報告書に添付された領収書等の写し 〇〇（15団体）	85		1							1						東京都情報公開条例第7条第2号及び第4号に該当個人に関する情報で特定の個人を識別できるものは非開示とする。領収書等の印影等については、偽造等による犯罪の予防のため非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
18	H28. 11. 25	H28. 12. 22	政治資金収支報告書に添付された領収書等の写し（別紙一覧） 〇〇（5団体、平成27、26年、25年分）	3317		1							1						東京都情報公開条例第7条第2号及び第4号に該当個人に関する情報で特定の個人を識別できるものは非開示とする。領収書等の印影等については、偽造等による犯罪の予防のため非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
19	H28. 12. 9	H28. 12. 22	以下の各団体の政治資金収支報告書の訂正願 (1) 〇〇（平成26年分） (2) 〇〇（平成26年分） (3) 〇〇（平成25年分）	6		1							1						東京都情報公開条例第7条第4号に該当訂正願の印影については、偽造等による犯罪の予防のため非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
20	H28. 12. 9	H28. 12. 22	以下の各団体の政治資金収支報告書の訂正願 (1) 〇〇（平成27年分） (2) 〇〇（平成25年分） (3) 〇〇（平成27年分）						1										当該文書は、実施機関では取得、作成しておらず、存在しないため。	選挙管理委員会事務局総務課
21	H28. 12. 5	H28. 12. 27	〇〇の平成26-27年分の政治資金収支報告書に係る領収書等の写し	351		1							1						東京都情報公開条例第7条第2号及び第4号に該当個人に関する情報で特定の個人を識別できるものは非開示とする。領収書等の印影等については、偽造等による犯罪の予防のため非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
22	H28. 12. 5	H28. 12. 27	〇〇の平成27年分の政治資金収支報告書に係る領収書等の写し	55		1						1								東京都情報公開条例第7条第2号及び第4号に該当個人に関する情報で特定の個人を識別できるものは非開示とする。領収書等の印影等については、偽造等による犯罪の予防のため非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課